

申告の受け付けが 始まります

税務課市民税係 ☎(63)2112

令和5年度分の市県民税の申告と所得税等の確定申告の受け付けが始まります。令和4年中に所得のあった人や、税額控除や所得控除の適用を受ける人は、申告を行ってください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、申告会場においては、消毒や換気などを実施するほか、例年とは対応が異なる場合があります。予めご了承ください。

申告に必要なもの

・申告書

税務署で申告する人…確定申告書(税務署から送付されている人)

市の会場で申告する人…市県民税申告書(市役所から送付、または受付会場にもあります)

- ・本人確認書類(以下のうち、いずれか1点)
 - マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証
 - ・令和4年中に支払った国民年金保険料・国民健康保険税・介護保険料等の領収書、生命保険料・地震保険料等の控除証明書
- ・所得金額を証明する書類(給与所得や公的年金所得の人は源泉徴収票等)
 - ・障害者控除を受ける…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または障害者控除対象者認定書等
- ・事業所得(農業所得を含む)などのある人は、収支内訳書
 - ・医療費控除を受ける…令和4年中に支払った医療費の「医療費控除の明細書」(保険などの補てん金額の分かる書類も持参)

お願い

- ・申告書は、本人が作成してください。収支内訳書や医療費控除の明細書等は、事前に作成してから受付会場へお持ちください。申告書作成の相談は会場にて受け付けます。
- ・税務署から申告書やはがきが届いた人は鹿沼商工会議所(アザレアホール)での申告をお願いします。給与・年金収入のみの人以外は市役所で申告を受け付けられないことがあります。(詳細は、4ページ参照)

鹿沼税務署から 所得税等の確定申告のお知らせ

鹿沼税務署(会場:アザレアホール) ☎(64)2151

●所得税の確定申告のお知らせ

開設期間 2月16日(木)~3月15日(水)(土・日・祝日等を除く)

受付時間 午前9時~午後4時

※午後4時前であっても相談受付を終了する場合があります。

申告会場 鹿沼商工会議所 アザレアホール(睦町287-16)

※国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用すると、スマートフォン等で確定申告書の作成から提出ができます。(e-Taxの事前準備が必要です)

※会場における申告には、入場整理券が必要となります。整理券は、当日配布を受けるか、国税庁LINEアカウントから取得できます。

※上記の確定申告会場開設期間中は、鹿沼税務署庁舎では申告相談を行いません。



申告会場に来られない人

申告書は郵送でも提出ができます。住民税申告書は市役所へ、確定申告書は関東信越国税局業務センター栃木分室へ郵送してください。また、申告を家族など代理人に依頼することも可能です。

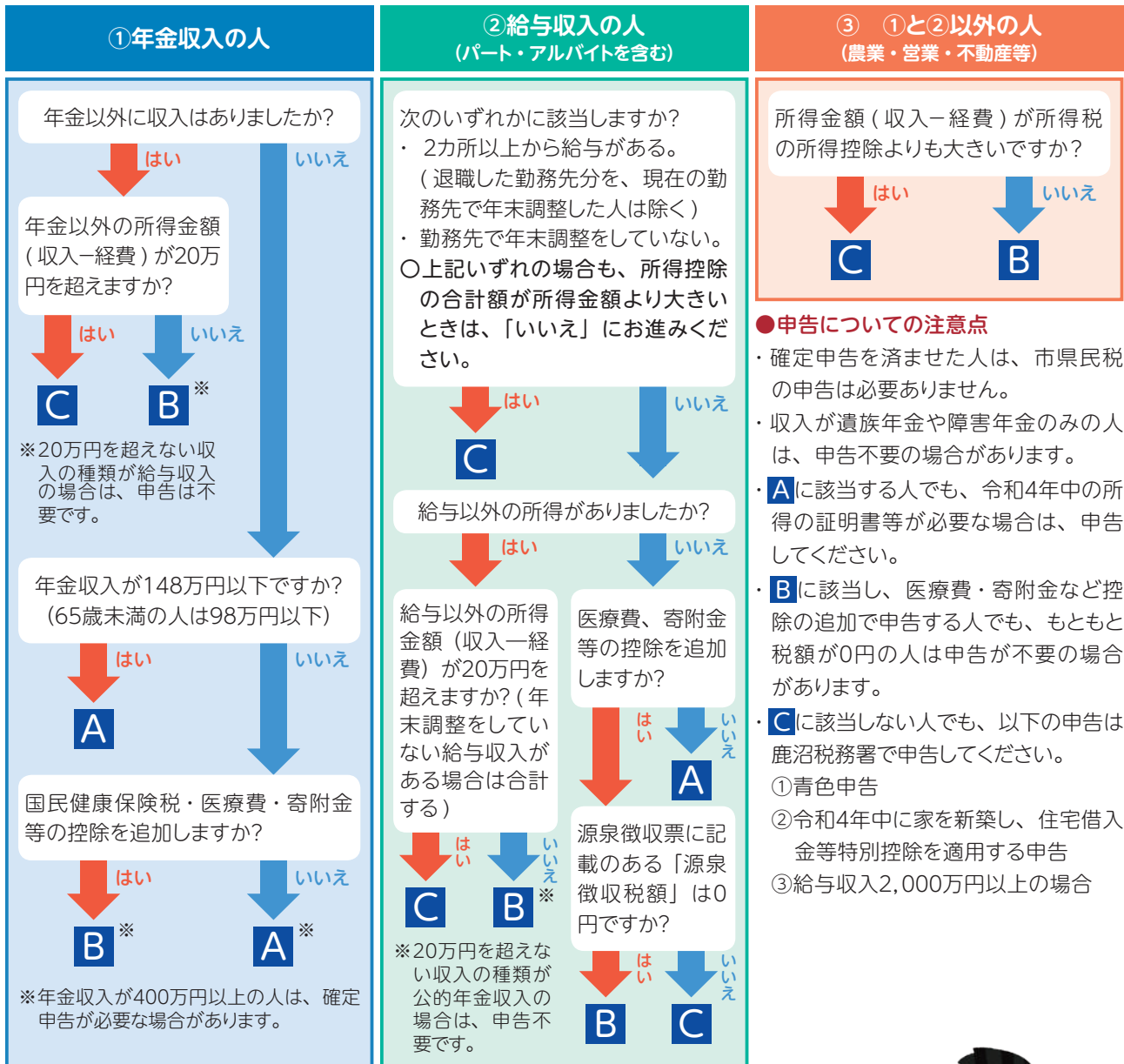
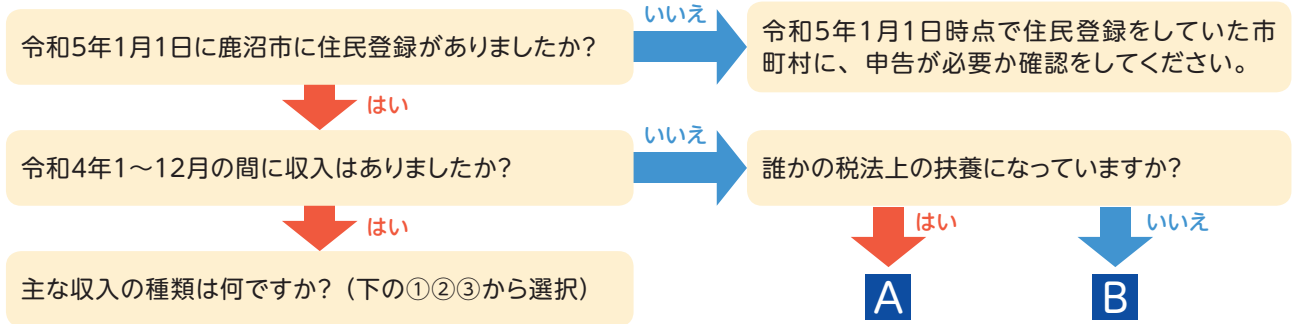
●確定申告書送付先

〒328-8587 <宛先>関東信越国税局業務センター栃木分室 <住所>送付先住所の記載は不要です。

申告が必要か確かめましょう～市県民税申告フローチャート～

フローチャートで申告が必要か・不要か確認してください。 **B**または**C**に該当した人は申告が必要です。

スタート



●申告についての注意点

- ・確定申告を済ませた人は、市県民税の申告は必要ありません。
- ・収入が遺族年金や障害年金のみの方は、申告不要の場合があります。
- ・**A**に該当する人でも、令和4年中の所得の証明書等が必要な場合は、申告してください。
- ・**B**に該当し、医療費・寄附金など控除の追加で申告する人でも、もともと税額が0円の人は申告が不要の場合があります。
- ・**C**に該当しない人でも、以下の申告は鹿沼税務署で申告してください。
 - ①青色申告
 - ②令和4年中に家を新築し、住宅借入金等特別控除を適用する申告
 - ③給与収入2,000万円以上の場合

チャート結果

- A**…確定申告も市県民税申告も不要です。
- B**…市県民税の申告が必要です。（日程等は、5ページ参照）
- C**…所得税の確定申告が必要です。（日程等は、3ページ参照）



令和5年度分 (令和4年中所得) 市県民税申告受付日程表

市県民税申告の受付期間 2月3日(金)～3月15日(水)

受付場所・時間 各コミュニティセンター 午前9時～11時30分／午後1時～3時
市民情報センター 午前9時～11時30分／午後1時～4時

お住まいの地区の日程を確認し、必要なもの(3ページ参照)を準備の上、会場へお越しください。
※新型コロナウイルス感染症対策により、例年と会場が異なる地区がありますのでご注意ください。
郵送での申告も受け付けていますので、積極的なご利用をお願いいたします。

受付日	申告会場	対象地区
2月	3 金 板荷コミュニティセンター	板荷全地区
	6 月 西大芦コミュニティセンター	西大芦全地区
	7 火 東大芦コミュニティセンター	酒野谷・深岩・下沢
	8 水	下日向・上日向・引田・笹原田
	9 木 菊沢コミュニティセンター	玉田町・見野・下遠部・富岡・古賀志町・高谷
	10 金	武子・下武子町・仁神堂町・栃窪・千渡
	13 月 南摩コミュニティセンター	西沢町・旭が丘
	14 火	佐目町・油田町・下南摩町・上南摩町
	15 水 加蘇コミュニティセンター	加蘇全地区
	16 木 東部台コミュニティセンター	幸町1～2丁目・緑町1～3丁目・栄町1～3丁目・晃望台
	17 金	東町1～3丁目・西茂呂1～4丁目
	20 月 北押原コミュニティセンター	村井町・上殿町・日光奈良部町・下奈良部町・上奈良部町
	21 火	縦山町・塩山町・みなみ町・奈佐原町
	22 水 南押原コミュニティセンター	楡木町・磯町・野沢町・亀和田町
	24 金	北赤塚町・藤江町・南上野町・大和田町
27 月 北犬飼コミュニティセンター	上石川・下石川・池ノ森	
28 火	茂呂・白桑田・深津・松原1～4丁目	
3月	1 水 清洲コミュニティセンター	北半田
	2 木 永野コミュニティセンター	永野全地区
	3 金 粕尾コミュニティセンター	中粕尾・上粕尾
	6 月 栗野コミュニティセンター	久野・深程
	7 火	口栗野
	8 水	中栗野・入栗野・柏木・下粕尾
	9 木	予備日(全地区お受けできます)
	10 金 市民情報センター 3階 会議室 (文化橋町1982-18)	御成橋町1～2丁目・泉町・睦町・戸張町・千手町・上材木町・天神町・久保町・銀座1～2丁目・今宮町・仲町・麻苧町・石橋町・下材木町・寺町・蓬莱町・三幸町・鳥居跡町・万町・文化橋町・朝日町・上田町・末広町・東末広町
	13 月	中田町・下横町・下田町1～2丁目・上野町・西鹿沼町・花岡町・貝島町
	14 火	府所町・府中町・府所本町・日吉町・坂田山1～4丁目
15 水	予備日(全地区お受けできます)	

※受付日に都合がつかない場合は、他の申告会場か予備日、または時間外申告(下記)をご利用ください。家族などの代理人による申告もできます。

※申告受付期間中は、**市役所本庁では受け付けできません**のでご注意ください。

●時間外申告受付について

市役所から住民税申告書が送付された人で、上記の日程では都合がつかない場合、下記の日程で市県民税申告を受け付けます(要電話予約)。

受付日	申告受付時間	受付人数	申告会場
3月10日(金)	午後5時30分～7時	各日	市民情報センター
3月13日(月)		30人程度	3階 会議室

予約開始日 2月1日(水)～

予約時間 午前8時30分～午後5時

予約先 税務課市民税係 ☎(63)2112

※所得税の確定申告は対象外です。確定申告の時間外受付は、鹿沼税務署にご相談ください。

※予約申込が多数の場合は、受け付けできない場合もありますのでご了承ください。